

(別紙) 岩手県多面的機能支払交付金交付要綱 新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1 (略)</p> <p>第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>国交付要綱</u> 多面的機能支払交付金交付要綱（平成26年4月1日付け25農振第2253号農林水産事務次官依命通知）をいう。</p> <p>(2) <u>国実施要綱</u> 多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）をいう。</p> <p>(3) <u>推進組織</u> <u>国実施要綱第5の2の(3)</u>に規定する推進組織をいう。</p> <p>(4) <u>対象組織</u> <u>国実施要綱別紙1の第2及び別紙2の第2</u>に規定する対象組織をいう。</p> <p>(5) <u>交付金事業者</u> 市町村及び推進組織をいう。</p> <p>第3 (略)</p> <p>第4 別表1の事業種目の欄に掲げる経費は、事業種目相互間の流用をしてはならない。</p> <p>第5～第10 (略)</p> <p>附 則 この要綱は、平成27年4月24日から施行し、平成27年度の交付金から適用する。</p>	<p>第1 (略)</p> <p>第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>国多面的交付要綱</u> 多面的機能支払交付金交付要綱（平成26年4月1日付け25農振第2253号農林水産事務次官依命通知）をいう。</p> <p>(2) <u>国推進交付金交付要綱</u> <u>日本型直接支払推進交付金交付要綱（平成28年4月1日付け27農振第2222号農林水産事務次官依命通知）をいう。</u></p> <p>(3) <u>国多面的実施要綱</u> 多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）をいう。</p> <p>(4) <u>国推進交付金実施要綱</u> <u>日本型直接支払推進交付金実施要綱（平成28年4月1日付け27農振第2218号農林水産事務次官依命通知）をいう。</u></p> <p>(5) <u>推進組織</u> <u>国推進交付金実施要綱別紙4</u>に規定する推進組織をいう。</p> <p>(6) <u>対象組織</u> <u>国多面的実施要綱別紙1の第2及び別紙2の第2</u>に規定する対象組織をいう。</p> <p>(7) <u>交付金事業者</u> 市町村及び推進組織をいう。</p> <p>第3 (略)</p> <p>第4 別表1の事業種目の欄に掲げる<u>3、6及び7の経費については、同表の事業種目の欄に掲げる他の種目と相互間の流用をしてはならない。</u></p> <p>第5～第10 (略)</p> <p>附 則 <u>(平成27年4月24日付け農建第53号)</u> この要綱は、平成27年4月24日から施行し、平成27年度の交付金から適用する。 <u>(平成28年4月26日付け農建第60号)</u> <u>この要綱は、平成28年4月26日から施行し、平成28年度の交付金から適用する。</u></p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

別表 1

事業種目	経費	交付額
1 農地維持支払交付金	対象組織が国実施要綱別紙1の第1に掲げる事業を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額
2 資源向上支払交付金 (地域資源の質的向上を図る共同活動)	対象組織が国実施要綱別紙2の第1に掲げる事業のうち、第4の1に掲げる取組を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額
3 資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動)	対象組織が国実施要綱別紙2の第1に掲げる事業のうち、第4の2に掲げる取組を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額
4 資源向上支払交付金 (地域資源保全プランの策定)	対象組織が国実施要綱別紙2の第1に掲げる事業のうち、第4の3に掲げる取組を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額 ただし、1組織当たり交付額は、50万円を上限とする
5 資源向上支払交付金 (組織の広域化・体制強化)	対象組織が国実施要綱別紙2の第1に掲げる事業のうち、第4の4に掲げる取組を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額 ただし、1組織当たり交付額は、40万円を上限とする
6 多面的機能支払推進交付金(市町村推進事業)	市町村が国実施要綱別紙3の第1の2に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に相当する額以内の額
7 多面的機能支払推進交付金(推進組織推進事業)	推進組織が国実施要綱別紙3の第1の3に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に相当する額以内の額

別表 1

事業種目	経費	交付額
1 農地維持支払交付金	対象組織が国多面的実施要綱別紙1の第1に掲げる事業を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額
2 資源向上支払交付金 (地域資源の質的向上を図る共同活動)	対象組織が国多面的実施要綱別紙2の第1に掲げる事業のうち、第4の1に掲げる取組を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額
3 資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動)	対象組織が国多面的実施要綱別紙2の第1に掲げる事業のうち、第4の2に掲げる取組を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額
4 資源向上支払交付金 (地域資源保全プランの策定)	対象組織が国多面的実施要綱別紙2の第1に掲げる事業のうち、第4の3に掲げる取組を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額 ただし、1組織当たり交付額は、50万円を上限とする
5 資源向上支払交付金 (組織の広域化・体制強化)	対象組織が国多面的実施要綱別紙2の第1に掲げる事業のうち、第4の4に掲げる取組を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の4分の3に相当する額以内の額 ただし、1組織当たり交付額は、40万円を上限とする
6 多面的機能支払推進交付金(市町村推進事業)	市町村が国推進交付金実施要綱別紙1の第2に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に相当する額以内の額
7 多面的機能支払推進交付金(推進組織推進事業)	推進組織が国推進交付金実施要綱別紙1の第3に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に相当する額以内の額

備考 改正部分は、下線の部分である。

別表2

条 項	提出書類及び添付書類	様 式	提出部数	提出期日
規則第4条の規定による書類	岩手県多面的機能支払交付金交付申請書	第1号	1部	別に定める
	1 <u>事業実施計画書（市町村）</u>	第2号の1	1部	
	2 <u>収支予算書（市町村）</u>	第3号の1	1部	
	3 <u>事業実施計画書（推進組織）</u>	第2号の2	1部	
	4 <u>収支予算書（推進組織）</u>	第3号の2	1部	
5 その他知事等が必要と認める書類		1部		
規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定により承認を受ける場合の書類	岩手県多面的機能支払交付金変更（中止、廃止）承認申請書	第4号	1部	変更（中止、廃止）の理由が生じた日から15日以内
	1 <u>事業実施計画書（市町村）</u>	第2号の1	1部	
	2 <u>収支予算書（市町村）</u>	第3号の1	1部	
	3 <u>事業実施計画書（推進組織）</u>	第2号の2	1部	
	4 <u>収支予算書（推進組織）</u>	第3号の2	1部	
5 その他知事等が必要と認める書類		1部		
規則第13条第1項の規定による書類	岩手県多面的機能支払交付金請求（精算）書	第5号	1部	事業完了後30日以内又は3月31日のいずれか早い日
	1 <u>事業実績書（市町村）</u>	第2号の1	1部	
	2 <u>収支精算書（市町村）</u>	第3号の1	1部	
	3 <u>事業実績書（推進組織）</u>	第2号の2	1部	
	4 <u>収支精算書（推進組織）</u>	第3号の2	1部	
5 その他知事等が必要と認める書類		1部		

別表2

条 項	提出書類及び添付書類	様 式	提出部数	提出期日
規則第4条の規定による書類	岩手県多面的機能支払交付金交付申請書	第1号	1部	別に定める
	1 <u>岩手県多面的機能支払交付金事業実施計画書（市町村）</u>	第2号の1	1部	
	2 <u>岩手県多面的機能支払推進交付金事業実施計画書（市町村）</u>	第2号の2	1部	
	3 <u>岩手県多面的機能支払推進交付金事業実施計画書（推進組織）</u>	第2号の3	1部	
4 その他知事等が必要と認める書類		1部		
規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定により承認を受ける場合の書類	岩手県多面的機能支払交付金変更（中止、廃止）承認申請書	第3号	1部	変更（中止、廃止）の理由が生じた日から15日以内
	1 <u>岩手県多面的機能支払交付金事業実施計画書（市町村）</u>	第2号の1	1部	
	2 <u>岩手県多面的機能支払推進交付金事業実施計画書（市町村）</u>	第2号の2	1部	
	3 <u>岩手県多面的機能支払推進交付金事業実施計画書（推進組織）</u>	第2号の3	1部	
4 その他知事等が必要と認める書類		1部		
規則第13条第1項の規定による書類	岩手県多面的機能支払交付金請求（精算）書	第4号	1部	事業完了後30日以内又は3月31日のいずれか早い日
	1 <u>岩手県多面的機能支払交付金事業実績書（市町村）</u>	第2号の1	1部	
	2 <u>岩手県多面的機能支払推進交付金事業実績書（市町村）</u>	第2号の2	1部	
	3 <u>岩手県多面的機能支払推進交付金事業実績書（推進組織）</u>	第2号の3	1部	
4 その他知事等が必要と認める書類		1部		

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式第1号 (別表2関係) (略)

様式第2号の1 (別表2関係) **※市町村用の様式**

〇〇年度岩手県多面的機能支払交付金事業実施計画 (実績) 書

- 1 事業の目的
- 2 事業計画 (実績) 及びその内容
 - (1) 農地維持支払交付金

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田 ①				
交付単価				
畑 ②				
交付単価				
草地 ③				
交付単価				
計 ①+②+③				

(注) 区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

- (2) 資源向上支払交付金
 - ア 地域資源の質的向上を図る共同活動

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田 ①				
基本単価				
基本単価×5/6				
継続地区の交付単価				
畑 ②				
基本単価				
基本単価×5/6				
継続地区の交付単価				
草地 ③				
基本単価				
基本単価×5/6				
継続地区の交付単価				
計 ①+②+③				

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式第1号 (別表2関係) (略)

様式第2号の1 (別表2関係) **※市町村用の様式**

〇〇年度岩手県多面的機能支払交付金事業実施計画 (実績) 書

- 1 事業の目的
- 2 事業計画 (実績) 及びその内容
 - (1) 農地維持支払交付金

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田 ①				
交付単価				
畑 ②				
交付単価				
草地 ③				
交付単価				
計 ①+②+③				

(注) 区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

- (2) 資源向上支払交付金
 - ア 地域資源の質的向上を図る共同活動

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田 ①				
基本単価				
基本単価×5/6				
継続地区の交付単価				
<u>継続地区の交付単価×5/6</u>				
畑 ②				
基本単価				
基本単価×5/6				
継続地区の交付単価				
<u>継続地区の交付単価×5/6</u>				
草地 ③				
基本単価				
基本単価×5/6				
継続地区の交付単価				
<u>継続地区の交付単価×5/6</u>				
計 ①+②+③				

(注) 区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

イ 施設の長寿命化のための活動

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田 ①				
交付単価				
畑 ②				
交付単価				
草地 ③				
交付単価				
計 ①+②+③				

ウ 地域資源保全プランの策定

交付単価 (円/組織)	対象組織数	交付額 (県の交付金) (円)	備考

エ 組織の広域化・体制強化

交付単価 (円/組織)	対象組織数	交付額 (県の交付金) (円)	備考

(3) 多面的機能支払推進交付金（市町村推進事業）

ア 法に基づく促進計画の策定（実績）

策定期間	備考

イ 事業計画認定計画（実績）

① 対象組織の作成する事業計画の審査及び指導

審査、指導時期	審査、指導対象組織数	備考

イ 施設の長寿命化のための活動

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地面積 (a)	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田 ①				
交付単価				
<u>交付単価×5/6</u>				
畑 ②				
交付単価				
<u>交付単価×5/6</u>				
草地 ③				
交付単価				
<u>交付単価×5/6</u>				
計 ①+②+③				

(注) 区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

ウ 地域資源保全プランの策定

交付単価 (円/組織)	対象組織数	交付額 (県の交付金) (円)	備考

エ 組織の広域化・体制強化

交付単価 (円/組織)	対象組織数	交付額 (県の交付金) (円)	備考

3 経費の配分

(単位：円)

区分	交付金に係る事業に要する経費 (又は交付金に係る事業に要した経費)	負担区分		
		国費	県費	市町村費
1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動を除く。）				
2. 資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）				

備考 改正部分は、下線の部分である。

② 対象組織が作成する事業計画の認定

区分	認定時期	認定組織数	備考
農地維持支払交付金			
資源向上支払交付金 (地域資源の質的向上を図る共同活動)			
資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動)			

ウ 広域協定認定計画 (実績)

① 広域活動組織の作成する広域協定の審査及び指導

審査、指導時期	審査、指導対象組織数	備考

② 広域活動組織の作成する広域協定の認定

認定時期	認定組織数	備考

エ 確認事務計画 (実績)

① 対象組織の活動実績状況の確認

確認時期	確認対象組織数	備考

② 対象組織の活動実施状況の報告

区分	報告時期	報告内容	備考
農地維持支払交付金			
資源向上支払交付金 (地域資源の質的向上を図る共同活動)			
資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動)			

備考 改正部分は、下線の部分である。

4 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
1-1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動を除く。)					
(1-2 対象組織からの返還額)					
計					
2-1. 資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動)					
(2-2 対象組織からの返還額)					
計					

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
1-1. 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動を除く。)					
(1-2 県への返還額)					
計					
2-1. 資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動)					
(2-2 県への返還額)					
計					

(注) 変更承認申請の際は、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。

実績報告の際には、「2. 事業計画及びその内容」及び「3. 経費の配分」は変更となった部分について、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を () 書で上段に記載するとともに、実績報告の際には、「4. 収支予算」を「4. 収支精算」に置き換えるものとする。

3 経費の配分

(1) 農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金 (単位：円)

区分	交付金に係る事業に要する経費（又は交付金に係る事業に要した経費）	負担区分		
		国費	県費	市町村費
1. 農地維持支払交付金				
2. 資源向上支払交付金				
(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動				
(2) 施設の長寿命化のための活動				
(3) 地域資源保全プランの策定				
(4) 組織の広域化・体制強化				
計				

(2) 市町村推進事業 (単位：円)

区分	事業項目	交付対象経費					交付金に係る事業に要する経費	負担区分	
		旅費	謝礼金	委託費	事務費	交付金		県の交付金	市町村費
市町村推進事業 (1)+(2)+(3)+(4)+ (5) + (6) + (7) + (8) + (9)									
	(1) 促進計画の策定								
	(2) 事業計画の認定								
	(3) 確認事務								
	(4) 事業計画の審査及び指導								
	(5) 広域協定の審査及び指導								
	(6) 活動組織の活動実施状況確認事務								
	(7) 推進・指導								
	(8) 交付・申請事務								
	(9) その他								

4 事業完了予定（又は事業完了） 年 月 日

(注) 変更承認申請の際は、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式2号の2 (別表2関係) **※市町村用の様式**

〇〇年度岩手県多面的機能支払推進交付金事業実施計画 (実績) 書

1 事業の目的

2 事業計画 (実績) 及びその内容

(1) 促進計画の策定 (実績)

策定期	備考
月	

(2) 推進・指導等

ア 説明会等の開催計画 (実績)

開催時期	説明内容	備考
月		

イ 推進・指導等の計画 (実績)

実施時期	内容	備考
月		

ウ 審査・通知等の計画 (実績)

実施時期	内容・件数等	備考
月		

エ 推進に関する手引き等の作成計画 (実績)

資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	

オ 事務支援組織への支援計画 (実績)

交付時期	対象組織数	交付額	備考
月	組織	円	

(3) 実施状況の確認事務 (実績)

確認時期	体制・件数等	備考
月		

(4) その他推進事業の実施に必要な事項

実施時期	内容・事業量等	備考
月		

(5) 経費の配分 (単位：千円)

市町村推進事業に要する経費 (又は市町村推進事業に要した経費)	負担区分		
	国費	県費	市町村費

備考 改正部分は、下線の部分である。

3 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
		増	減	

(2) 支出の部

(単位：円)

本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
		増	減	

4 事業完了予定 (又は事業完了) 年 月 日

(注) 変更承認申請の際は、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。

備考 改正部分は、下線の部分である。

(様式2号の2別添)

市町村推進事業の経費の配分

(単位：円)

区分	対象経費					市町村推進事業に要する経費 (又は市町村推進事業に要した経費)
	事業項目	旅費	謝礼金	委託費	事務費	
市町村推進事業 <u>(1)+(2)+(3)+(4)</u>						
<u>(1)促進計画の策定</u>						
<u>(2)推進・指導等</u>						
<u>(3)実施状況の確認事務</u>						
<u>(4)その他推進事業の実施に必要な経費</u>						

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式第3号の1 (別表2関係) ※市町村用の様式

収支予算(精算)書

1 収入の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較		備考
			増	減	
1 農地維持支払交付金	円	円	円	円	
(1-2 対象組織からの返還金)					
(小計1)					
2 資源向上支払交付金 (地域資源の質的向上を図る共同活動)					
(2-2 対象組織からの返還金)					
(小計)					
3 資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動)					
(3-2 対象組織からの返還金)					
(小計3)					
4 資源向上支払交付金 (地域資源保全プランの策定)					
(4-2 対象組織からの返還金)					
(小計4)					
5 資源向上支払交付金 (組織の広域化・体制強化)					
(5-2 対象組織からの返還金)					
(小計5)					
6 多面的機能支払推進交付金 (市町村推進事業)					
計					

[削る]

備考 改正部分は、下線の部分である。

2 支出の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較		備考
			増	減	
1 農地維持支払交付金	円	円	円	円	
(1-2 県への返還金)					
(小計)					
2. 資源向上支払交付金 (地域資源の質的向上を図る共同活動)					
(2-2 県への返還金)					
(小計)					
3 資源向上支払交付金 (施設の長寿命化のための活動)					
(3-2 県への返還金)					
(小計)					
4 資源向上支払交付金 (地域資源保全プランの策定)					
(4-2 県への返還金)					
(小計4)					
5 資源向上支払交付金 (組織の広域化・体制強化)					
(5-2 県への返還金)					
(小計5)					
6 多面的機能支払推進交付金 (市町村推進事業)					
計					

(注1) 変更承認申請の際は、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。
(注2) 1-2、2-2、3-2及び小計については、実績報告において返還金が発生した場合のみ記載すること。

[削る]

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式第2号の2 (別表2関係)

※推進組織用の様式

〇〇年度岩手県多面的機能支払交付金事業実施計画(実績)書

- 1 事業の目的
- 2 事業計画(実績)及びその内容

(1) 事業計画の認定支援

ア 対象組織の作成する事業計画の審査

審査時期	審査内容	審査対象組織数	備考

イ 対象組織の作成する事業計画の指導

指導時期	指導内容	指導対象組織数	備考

(2) 広域協定の指導・審査

ア 広域活動組織が作成する広域協定に対する指導

指導時期	指導内容	指導対象組織数	備考

イ 広域活動組織が作成する広域協定の審査

審査時期	審査内容	審査対象組織数	備考

(3) 対象組織の活動状況確認事務

確認時期	確認内容	確認対象組織数	備考

(4) 推進・指導計画(実績)

ア 対象組織等への説明会の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	開催回数	参加人数	備考

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式第2号の3 (別表2関係)

※推進組織用の様式

〇〇年度岩手県多面的機能支払推進交付金事業実施計画(実績)書

- 1 事業の目的
- 2 事業計画(実績)及びその内容

(1) 推進・指導等

ア 説明会等の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	備考

イ 推進・指導等の計画(実績)

実施時期	内容	備考

ウ 審査・通知等の計画(実績)

実施時期	指導・件数等	備考

エ 推進に関する手引き等の作成計画(実績)

資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	

オ 事務支援組織への支援計画(実績)

交付時期	対象組織数	交付額	備考
月	組織	円	

(2) その他推進事業の実施に必要な事項

実施内容	実施時期	実施回数等	備考

(3) 経費の配分

(単位：千円)

推進組織推進事業に要する経費 (又は推進組織推進事業に要した経費)	負担区分			
	国費	県費	市町村費	その他

イ 対象組織の指導計画（実績）

指導時期	指導内容	指導対象組織数	備考

ウ 推進に関する手引きの作成計画（実績）

手引きの内容	配布先	作成部数	備考

エ 事務支援への支援計画（実績）

支援対象組織数	備考

（注）実績報告の際は、国実施要綱別記3-2様式第3号を添付するものとする。

(5) 交付・申請事務

ア 対象組織からの申請書等の審査及び交付額の通知

審査時期	審査対象組織数	通知時期	通知対象組織数	備考

イ 市町村からの申請書等の審査及び交付額の通知

審査時期	審査対象市町村数	通知時期	通知対象市町村数	備考

(6) その他推進事業の実施に必要な事項

実施内容	実施時期	実施回数等	備考

備考 改正部分は、下線の部分である。

3 収支予算

(1) 収入の部 (単位：円)

本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
		増	減	

(2) 支出の部 (単位：円)

本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
		増	減	

4 事業完了予定（又は事業完了） 年 月 日

（注）変更承認申請の際は、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。

3 経費の配分

区分	交付対象経費				交付金に係る事業に要する経費	負担区分	
	事業項目	旅費	謝礼金	委託費		事務費	県の交付金
推進組織推進事業 (1)+(2)+(3)+(4)+ (5) + (6)							
(1)事業計画の 審査・認定支援							
(2)広域協定の 指導・審査支援							
(3)確認事務支援							
(4)推進・指導							
(5)交付・申請事務支 援							
(6)その他							

4 事業完了予定（又は事業完了） 年 月 日

(注) 変更承認申請の際は、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。

(様式2号の3別添)

推進組織推進事業の経費の配分

(単位：円)

区分	交付対象経費				推進組織推進事業に要する経費 (又は推進組織推進事業に要した 経費)
	事業項目	旅費	謝礼金	委託費	
推進組織推進事業 (1)+(2)+(3)					
(1)推進・指導等					
(2)確認事務					
(3)その他推進事業の 実施に必要な事項					

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式第3号の2 (別表2関係) ※推進組織用の様式

(略)

様式第4号 (別表2関係)

(略)

様式第5号 (別表2関係)

(略)

様式第6号 (第8関係)

第 号
年 月 日

岩手県知事 ○○○○ 様
(又は○○広域振興局長)

市町村長 氏 名 印

(推進組織
住 所
名 称
代表者 氏 名 印)

岩手県多面的機能支払交付金事業遂行状況報告書

年 月 日付け岩手県指令○○ (指令○広○) 第○号で交付金の交付の決定の通知があった岩手県多面的機能支払交付金による事業について、 月 日現在における事業遂行状況を別紙のとおり報告します。

[削る]

様式第4号 (別表2関係)

(略)

様式第5号 (別表2関係)

(略)

様式第6号 (第8関係)

第 号
年 月 日

岩手県知事 ○○○○ 様
(又は○○広域振興局長)

市町村長 氏 名 印

(推進組織
住 所
名 称
代表者 氏 名 印)

岩手県多面的機能支払交付金事業遂行状況報告書

年 月 日付け岩手県指令○○ (指令○広○) 第○号で交付金の交付の決定の通知があった岩手県多面的機能支払交付金による事業について、 月 日現在における事業遂行状況を下記のとおり報告します。

記

経費区分	事業費(A)	事業の遂行状況(B) (平成○○年○月○日)	進捗率 (B) / (A)	備考
	円	円	%	

(注) 「事業の遂行状況」の欄には、交付金の支払い金額を記載すること。

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式第7号 (第9関係)

(略)

様式第7号 (第9関係)

(略)